

事務事業名	副食費補助事業			担当	健康福祉部 保育課 保育係			
政策名	C	思いやりと安心に満ちたみんな元気なまちづくり			増補版施策名			
施策名	2	子育て支援の充実			☐ 実施計画上の主要事業			
関連個別計画	真岡市子ども・子育て支援事業計画				事業期間	☐ 単年度のみ		
法令根拠	真岡市保育所等副食費補助要綱					☒ 単年度繰返（開始年度 令和元 年度～）		
予算科目	1. 一般会計					☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
事業概要	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、3～5歳の保育料が無償化されたが副食費は実費徴収となったことから、子育て期にある低所得者及び多子世帯の経済的負担軽減を図るため、副食費補助事業を開始した。 【副食費免除事業】国1/2 県1/4 市1/4 認定こども園や保育園等に在園する年収360万円未満相当世帯または全所得階層の第3子以降。 【副食費補足給付事業】国1/3 県1/3 市1/3 未移行幼稚園に在園する年収360万円未満相当世帯または全所得階層の第3子以降 【副食費補助事業】県1/2 市1/2 ・市単独 保育所・認定こども園（2号）に在園する児童で国で対象とならない第3子以降。また、市単独で未移行幼稚園等に在園する児童で国で対象とならない第3子以降。							

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 31年度実績 ・事業対象者に対し手補助を行う。 ・事務処理 補助金申請受付、交付決定、補助金交付、実績報告書の徴収、補助金の確定 2年度計画 H31年度と同じ	⑤活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2 年度(見込)
	ア	副食費免除額	千円				9,966	19,932
	イ	副食費補足給付額	千円				1,910	3,820
	ウ	副食費補助額（県・市）	千円				4,724	9,448
	エ	副食費補助額（市）	千円				1,419	35,130
オ								
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 保育所、認定こども園、幼稚園に在園する3～5歳児 低所得者及び多子世帯	⑥対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2 年度(見込)
	ア	3～5歳児数（4月1日現在）	人				2,106	2,067
	イ	免除対象者数	人				745	1,343
	ウ							
	エ							
オ								
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 子育て支援策として低所得者及び多子世帯の経済的負担を軽減する。	⑦成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2 年度(見込)
	ア	副食費免除対象者数	人				399	399
	イ	副食費補足給付対象者数	人				94	94
	ウ	副食費補助対象者数（県・市）	人				186	186
	エ	副食費補助対象者数（市）	人				66	664
オ								
④ 結果（どんな結果（上位施策）に結びつけるのか） ・市民が安心して子どもを産み育てられる環境を整える。 ・低所得者及び多子世帯の経済的負担を軽減する。	⑧上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2 年度(見込)
	ア	子どもを育てる環境が整えられたと感じる割合	%				100.0	100.0
	イ							
	ウ							
	エ							
オ								

(2) 総事業費の推移			単位	28 年度(実績)	29 年度(実績)	30 年度(実績)	31 年度(実績)	2 年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	11,876	9,894
			県支出金	千円	0	0	0	2,362	10,307
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	0	0	0	3,780	48,128
			事業費計 (A)	千円	0	0	0	18,018	68,329
	人件費	正規職員従事人数	人	0	0	0	1	1	
		延べ業務時間	時間	0	0	0	192	192	
		人件費計 (B)	千円	0	0	0	776	776	
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	0	18,794	69,105	

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、保育料に含まれていた副食費が実費徴収となったことから、子育て期にある多子世帯の経済的負担軽減を図るため、副食費補助事業を開始した。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは 5 年前と比べてどう変わったのか？	・令和2年度より多子世帯の経済的負担を軽減するため、市の単独事業で、第2子以降の副食費に対して、上限4500円の補助をすることにした。これにより、保育料と副食費の差額補助は廃止となった。
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	副食費の免除及び補助されたことにより、多子世帯の経済的負担が軽減されたとの意見がある。

2. 1 次評価の部 *原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果（上位施策）に結びついているか？	☒ 結びついている ☐ 見直し余地がある 副食費補助は、国の補助事業でもあり、市の子育て支援策と結びつく。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	☒ 妥当である ☐ 見直し余地がある 国の補助事業に基づく事業であり、妥当である。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	☒ 適切である ☐ 対象を見直す必要がある ☐ 意図を見直す必要がある 国で定めた制度に基づく事業であり、妥当である。
有効性 評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地はない ☐ 向上余地がある 国などの補助制度に基づいて実施しており、向上の余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☒ 影響がある ☐ 影響がない 国等の補助を導入して実施しており、休止・廃止をすると利用者の経済的負担が増加し、影響がある。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	☐ 類似事業がある（類似の事務事業名を記載） ☒ 類似事業はない
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	☐ 他の事業と統合・連携ができる ☒ 他の事業と統合・連携できない
効率性 評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ （仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 国庫補助事業の基準等に基づき実施しているため、削減余地はない。
	⑧人件費（延べ業務時間）の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずに正社員以外の職員や委託でできないか （アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がない ☐ 削減余地がある 補助金交付に関わる必要最小限の人件費であり、削減余地はない。
公平性 評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	☒ 公正・公平である ☐ 見直し余地がある 国等の基準で定められた内容に基づいた事業で、公平公正である。

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性（改革案・実行計画） ☐ 廃止 ☐ 見直し（ ☐ ：目的妥当性 ☐ ：有効性 ☐ ：効率性 ☐ ：公平性） ☐ 統合 ☒ 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の 2 次評価結果（事業の総括と事業の方向性）

(1) 1 次評価結果の客観性と出来具合 ☐ 記述説明不足（説明責任不充分） ☐ 評価内容が客観性を欠く ☒ 評価内容は客観的と言える																								
(2) 2 次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ②有効性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ③効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり ④公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり																								
(3) 2 次評価者として判断した今後の事業の方向性 ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統廃合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）	(4) その他 2 次評価会議で指摘された事項																							
(5) 改革・改善による期待成果 <table><tr><td></td><td></td><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><td></td><td></td><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持		○		低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		○																					
	低下																							